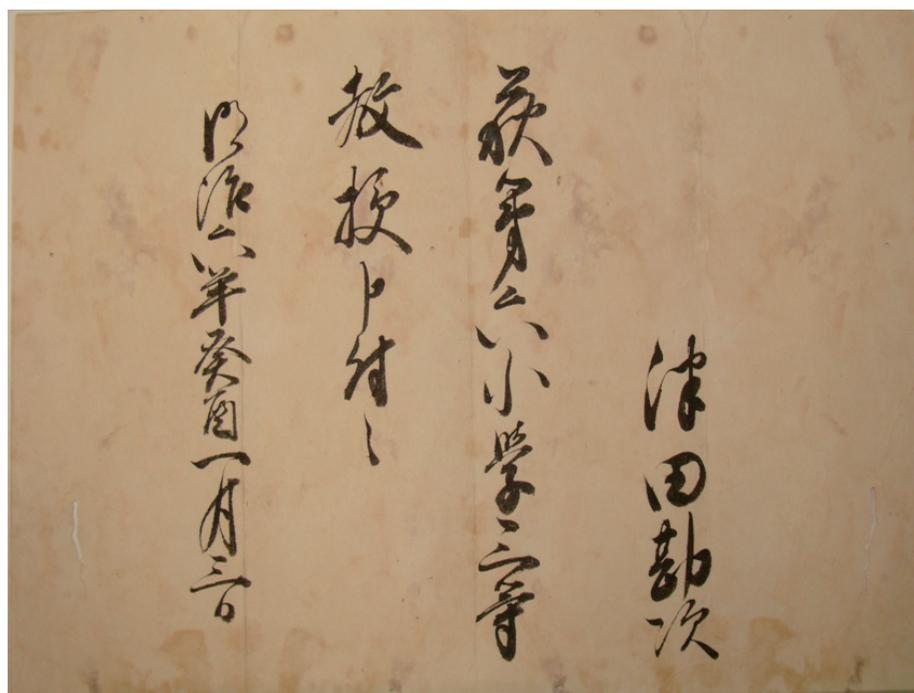


学制の公布（小学校の開設）



萩第六小学三等
津田勘次
教授申付候
明治六年癸酉一月三日

* 津田家文書（千葉県）675「辞令 萩第六小学三等教授」

解説

明治政府は国民皆学をめざし、1872（明治5）年8月、学制を公布しました。これを受けて、山口県では、直ちに県庁庶務課に学務係（明治8年に学務課）が置かれ、県内各地の状況が調査されました。10月に「学諭」を布達して小学校開設の趣旨を県民に説き、また「中小学章程」により学区を定め、県内を山口、萩、岩国、豊浦の4中学区と、20部・103小学区とに分けました。さらに、各部に学区取締を1名ずつ置き、学校の設置や就学の督励など開校に向けての準備にあたらせました。

写真は1873（明治6）年1月3日付で津田勘次を萩第六小学三等教授に任じた辞令です。萩第六小学（椿町小学校。現、萩市立椿西小学校）は、学制公布を受けて直ちに開設された小学校の一つで、校舎は民家を使用していました。太陽暦の採用により明治5年12月3日が明治6年1月1日とされたので、10月に県が学校開設を進めてから、わずか2か月足らずでの、あわただしい開校でした。

* 当館には、学制公布後県民に示された「学諭」（戦前A教育68）、「中小学章程」（同69）、「小学教則」（志道家文書92）などが残されています。